

## 秋田県告示第345号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

令和5年8月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 (1) 調査を行った者の名称  
秋田市
- (2) 成果の名称  
秋田市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域  
秋田市雄和平尾鳥の一部
- (4) 実施年度及び認証面積  
令和3年度及び令和4年度  
0.21平方キロメートル
- (5) 認証年月日  
令和5年7月24日
- 2 (1) 調査を行った者の名称  
大館市
- (2) 成果の名称  
大館市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域  
大館市沼館の一部
- (4) 実施年度及び認証面積  
令和2年度及び令和4年度  
0.39平方キロメートル
- (5) 認証年月日  
令和5年7月24日
- 3 (1) 調査を行った者の名称  
湯沢市
- (2) 成果の名称  
湯沢市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域  
湯沢市桑崎の一部
- (4) 実施年度及び認証面積  
令和3年度及び令和4年度  
0.30平方キロメートル
- (5) 認証年月日  
令和5年7月24日
- 4 (1) 調査を行った者の名称  
湯沢市
- (2) 成果の名称  
湯沢市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域  
湯沢市皆瀬の一部
- (4) 実施年度及び認証面積  
令和3年度及び令和4年度  
3.23平方キロメートル
- (5) 認証年月日  
令和5年7月24日
- 5 (1) 調査を行った者の名称  
湯沢市
- (2) 成果の名称

- 湯沢市の地籍図及び地籍簿
- (3) 測量及び調査を行った地域  
湯沢市佐竹町の一部、北荒町の全部
  - (4) 実施年度及び認証面積  
令和3年度及び令和4年度  
0.12平方キロメートル
  - (5) 認証年月日  
令和5年7月24日
- 6(1) 調査を行った者の名称  
由利本荘市
- (2) 成果の名称  
由利本荘市の地籍図及び地籍簿
  - (3) 測量及び調査を行った地域  
由利本荘市万願寺の一部
  - (4) 実施年度及び認証面積  
令和3年度及び令和4年度  
0.81平方キロメートル
  - (5) 認証年月日  
令和5年7月24日
- 7(1) 調査を行った者の名称  
由利本荘市
- (2) 成果の名称  
由利本荘市の地籍図及び地籍簿
  - (3) 測量及び調査を行った地域  
由利本荘市矢島町立石の一部
  - (4) 実施年度及び認証面積  
令和3年度及び令和4年度  
1.91平方キロメートル
  - (5) 認証年月日  
令和5年7月24日
- 8(1) 調査を行った者の名称  
大仙市
- (2) 成果の名称  
大仙市の地籍図及び地籍簿
  - (3) 測量及び調査を行った地域  
大仙市高城、強首の各一部
  - (4) 実施年度及び認証面積  
令和3年度及び令和4年度  
0.07平方キロメートル
  - (5) 認証年月日  
令和5年7月24日
- 9(1) 調査を行った者の名称  
大仙市
- (2) 成果の名称  
大仙市の地籍図及び地籍簿
  - (3) 測量及び調査を行った地域  
大仙市協和船沢の一部
  - (4) 実施年度及び認証面積  
令和3年度及び令和4年度  
0.34平方キロメートル
  - (5) 認証年月日  
令和5年7月24日